

# 大阪府土地利用基本計画改定 骨子案たたき

資料 4

## 新たな計画の構成（案）

- ▶ 大阪府土地利用基本計画の策定にあたって（前文）
  - ▶ 第1章 大阪府の土地利用の概況
    - 1 國土上の位置付けと特性
    - 2 土地利用の現況と推移
    - 3 土地利用の課題
  - ▶ 第2章 土地利用の基本方向
    - 1 基本理念
    - 2 将来像と基本方針
    - 3 五地域区分別の土地利用原則
      - (1) 都市地域 (2) 農業地域 (3) 森林地域
      - (4) 自然公園地域 (5) 自然保全地域
    - 4 五地域区分の調整指導方針
  - ▶ 第3章 土地利用上配慮されるべき公的機関の開発保全整備計画
  - ▶ (参考) 土地利用基本計画図にかかる地域区分別面積
  - ▶ 別紙 土地利用基本計画図（五地域）

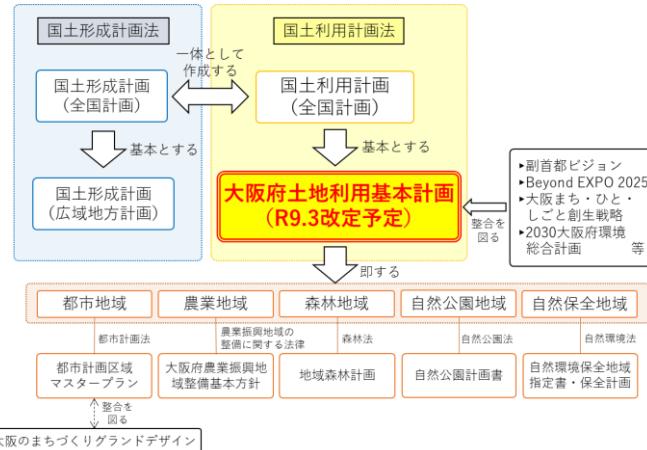
-**凡例**  
**赤字**：新規項目  
**下線**：骨子案たたき  
対象パート

## 大阪府土地利用基本計画の策定にあたって（前文）

經緯

- ▶令和5年7月に「第六次国土利用計画（全国計画）」が策定されたことを受けて、「大阪府国土利用計画」及び「大阪府土地利用基本計画」改定・統合に着手。
  - ▶部会を通じた検討の結果、法制定時から社会情勢が変化し、都市部の高度利用が進むとともに、人口減少下において都市拡大がおさまりつつあり、本府においては国土利用計画の「規模の目標」に期待していた役割は、一定終えたものと判断。
  - ▶「国土利用計画」は法律上廃止の上、「土地利用基本計画」に継承し一本化することとして策定するものである。

## 計画等の位置付け



## 踏まえるべき社会事象と土地利用の課題

事象

## 人口減少・少子高齢化の進行

国際的な都市間競争

東京一極集中

## 自然災害の激甚化・頻発化

## 自然環境・生態系の破壊

課題

## 将来にわたって安定的な都市経営を実現し、 活力向上と経済成長に資する土地利用

貴重な自然環境・自然資源を保全し、持続可能で質の高い暮らしを実現する土地利用

気候変動や自然災害、土地管理水準低下による社会への影響を防止・緩和し、安全・安心を確保する土地利用

土地利用の基本方向

## 【基本理念】

これまでに蓄積された質の高い自然・文化・歴史的資源、都市基盤のストックなどを活かしながら、公共の福祉を優先させ、自然環境を保全しつつ、安全かつ健康で文化的な生活環境の確保を図り、日本における東西二極の一極の形成を目指し、ひいては関西全体、我が国の発展に寄与する。

将来像 1：にぎわい・活力ある大阪

- ①大阪にふさわしいネットワーク型都市構造の強化
  - ②人・産業を呼び込む質の高い都市づくり

将来像2：環境にやさしくみどり豊かな大阪

- ①環境負荷が少なく、みどりを生かした都市空間の創造
  - ②健全な生態系の形成に資する土地利用の保全

将来像3：安全・安心な大阪

- ①安心して暮らせる災害に強い都市の構築  
・国土の保全
  - ②持続可能な土地の利用・管理

## 土地利用状況の観測と今後の計画見直し

- ▶ 「大阪府国土利用計画」において定めていた利用区分ごとの面積について、目標設定は廃止するが、大阪府下の土地利用状況を把握することは引き続き重要であり、今後も観測を実施していく。
  - ▶ また、上記観測等を通じて、土地利用における課題認識を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。